

保険施設などからも支援依頼を受けており、相談支援体制の整備について検討しているところだ。また、連携を考えるにあたり重要な役割を担うケアマネジャーへの支援については、現在、今後の基礎資料とすることを目的に「福祉用具・住宅改修に関する意識調査」を実施しています。

ケアマネジャーに必要なこと

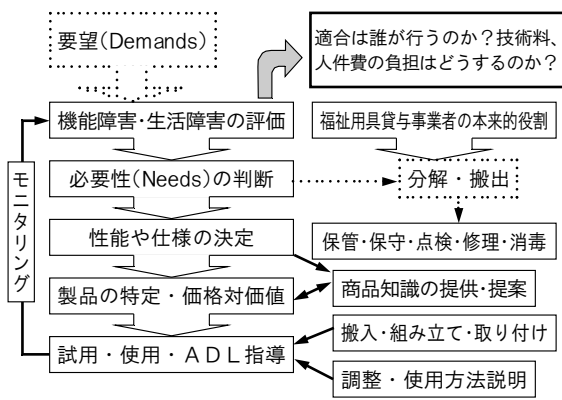
「適合」のしくみを考えていくためには、それぞれの職能に必要なスキル（技能）を整理した上で、連携のあり方を整備する必要があります。

(図1・2)は、「ふつうのくらし研究所」所長で理学療法士でもある吉川和徳氏が、福祉用具流通における課題と必要なスキルのあり方について整理したものです。吉川氏によると、ケアマネジメントにおいてケアマネジャーなどに求められる問題発見のために必要なスキルと、発見された問題を解決するために必要なスキルは、本来異なるもので、問題解決のためのスキルは専門性によって細分化されるのが当然であるということです。

(図2)にある福祉用具の「選択・適用」の場面において、「歩行が不安定で転倒の危険がある」「車

いすが身体機能に合わないようだ」などの問題を見つけ、その問題を解決できる専門家に繋げることがケアマネジャーの専門性ではないかと整理されています。勿論、「選択・適用」に必要なスキルに加えて、看護師や介護福祉士等が介助の場面で適切に用具を

(図1) 福祉用具流通における課題

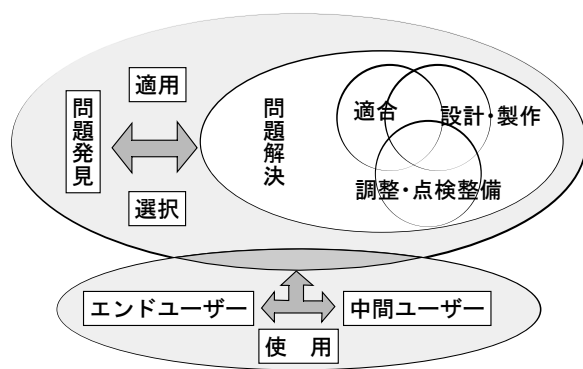


使いこなすという「使用」のスキルについても福祉用具の適切な活用のためには不可欠であることは言うまでもありません。

福祉用具選定を支援するシステム

国のおこぎとして、本年四月から(財)テクノエイド協会のホームページ上で公開予定の、「福祉用具

(図2) テクニカル・エイドに必要なスキル



等情報化推進事業」のシステムが利用できる予定です。このシステムは、福祉用具・住宅改修を選定する際の基本となる、①福祉用具の寸法や機能の指定による商品検索機能、②福祉用具の寸法や機能に関する解説表示機能、③利用者の身体状況に関する情報を入力することによる福祉用具・住宅改修利用事例検索機能、④車いす及び特殊寝台の選定マニュアル、などを有している、ケアマネジャー等が適切な福祉用具・住宅改修を選定する一助になるとのことです。

また、ケアマネジャーが居宅サービス計画を作成する際の、福祉用具の導入に係る判断基準を示した

ガイドラインが、今夏頃に提示される見込みです。

連携を確実にしていくために

当センターでは、これまで市町村及び市町村社協の在宅生活支援部門との役割の整理、専門職種との連携による相談支援システムの構築などに取り組むべく事業を展開してきましたが、来年度はそれらに加え、ケアマネジャーや在宅介護支援センター等との連携を重視していきたいと考えています。

「福祉用具等適合評価事業」による市町村窓口支援の他、本年度ケアマネジャーや中間ユーザーの育成を目的に実施した「介護支援専門員等福祉用具アセスメント研修」(オリジナルADL(日常生活動作)評価表を用いた演習を中心に、生活環境整備やADL評価を行うこと)によって生活状況を把握しアセスメントを行うなど、今

まで見落としがちだった部分に焦点をあてた研修)を引き続き実施し、研修修了者を地域の核とした連携体制の整備を図ります。さらに、ケアマネジャーが発見した課題・問題の、解決の一助を担うリハビリテーション専門職の育成についても他機関・団体と連絡・調整のうえ、検討していきます。

(バリアフリー普及課)